

各校下(地区)町会連合会 会長 様

金沢市健康総務課
課長 加 藤 実

金沢市所管施設における自動体外式除細動器 (AED) の配置状況について

日頃から、本市行政に関しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、自動体外式除細動器(以下「AED」)の使用について、救急現場に居合わせた一般市民や市職員の使用が可能であることから、万一の場合における心停止の救命率の向上を図るため、本市所管の市民が多く集まる施設に計画的にAEDの設置を行ってきました。

つきましては、別紙のとおり金沢市所管施設におけるAEDの配置状況についてとりまとめましたので、自主防災組織等関係各位にご周知いただきたく、必要な場合にはお役立てくださいますようお願い申し上げます。

(参考)

1. AEDの機能

体外に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を判断し、もし**心室細動**という不整脈(心臓が細かくふるえていて、血液を全身に送ることができない状態)を起こしていれば、強い電流を一瞬流して心臓に電気ショックを与えることで、心臓の状態を正常に戻すための機能を持った医療機器です。

電源を入れれば音声で使い方を指示してくれ、心電図を自動解析し、心室細動により電気ショックが必要な方にのみ電気ショックを流す仕組みになっています。

心室細動以外の不整脈や心停止、あるいは呼吸がある場合には機器は作動しません。助けることができるのは、心室細動を起こしている人だけです。

また、心室細動であっても、もともと心臓が弱っている人の場合や、電気ショックを行うのが遅れたときなどは、使っても救命できないこともあります。

2. AEDを使用した心肺蘇生の流れ

①できるだけ早く119番通報を行い、②できるだけ早く胸骨圧迫と人工呼吸を行い、③できるだけ早くAEDを使用して電気ショックを行い、④できるだけ早く医療機関で処置をすることが、大切な命を救うことにつながります。



※ AED 来るまでの間、胸骨圧迫と人工呼吸を休まずに行う必要があります。

(本件のお問い合わせ先)

金沢市健康総務課

電 話：220-2233

FAX：220-2231